

令和7年竹田市教育委員会第5回定例会 会議録

- 1 開催日時 令和7年5月7日（水）午後3時2分から
- 2 開催場所 竹田市役所2階庁議室
- 3 出席委員

教育長	志賀 哲哉
1 番委員	吉野 聖子
2 番委員	岡 茂樹
3 番委員	甲高 幸一
4 番委員（教育長職務代理者）	進 みづほ
- 4 欠席委員 なし
- 5 本定例会に説明のため出席した者の職・氏名

教育総務課長	廣瀬 恵三
学校教育課長	渡部公比古
生涯学習課長	橋本 一彦
まちづくり文化財課長兼 歴史文化館長	佐藤 俊郎
竹田中央学校給食共同調理場長	後藤 誠郎
事務局員 教育総務課課長補佐	古澤 邦利
- 6 議事日程
 - (1) 会議録の承認 第4回定例会会議録、第2回臨時会会議録
 - (2) 教育長報告
 - (3) 審議事項

議題第20号	令和7年度竹田市教育費予算（6月補正）要求書について
議題第21号	竹田市体育施設条例施行規則の一部改正について
議題第22号	竹田市直入B&G海洋センター条例施行規則の一部改正について
 - (4) 報告事項
 - (5) 審査事項
 - (6) 協議事項
 - (1) 令和7年度中学校体育大会について
 - (7) 連絡事項
 - (1) 5月幼・小・中行事予定表
 - (2) 5月教育委員会関係日程（予定）表
 - (3) 今後の主な予定
 - (8) その他 各課から
 - (9) 教育委員からの提案・意見
- 7 議事次第 別紙のとおり

〔開会時刻：午後 3 時 2 分〕

廣瀬教育総務課長	委員の出席状況でございます。教育長及び委員 4 名出席、傍聴者はいらっしゃいません。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項の規定に基づき、本委員会が成立していることを報告いたします。
志賀教育長	それでは、ただいまから第 5 回定例会を開会します。第 4 回定例会の会議録及び第 2 回臨時会会議録はすでにお配りしていますが、質疑、修正等はありませんか。
委員	（「はい。」の声）
志賀教育長	それでは会議録を承認願えますか。では、会議録に署名をお願いします。 （署 名）
志賀教育長	次に、教育長報告をお願いします。教育総務課長。
廣瀬教育総務課長	教育長報告を申し上げます。 4 月 4 日、教育委員会第 4 回定例会、城原小学校 P T A 総務部会あいさつ、意見交換。8 日、1 学期始業式、南部小学校統合記念式典。9 日、サフラン始業式、令和 7 年度久住高原農業高校入学式。10 日、竹田市立小学校入学式、直入中学校 P T A 役員会あいさつ。11 日、令和 7 年度竹田支援学校入学式、第 1 回竹田教育振興協議会運営委員会。14 日、竹田支援学校訪問、教頭会議、白丹小学校 P T A 三役会あいさつ。15 日、第 2 回校長・所長会議、大分大学佐藤教育学部長訪問。16 日、久住地域自治会長会あいさつ。17 日、第 1 回竹田教育振興協議会評議員会、竹田市教育委員会第 2 回臨時会、直入地域自治会長あいさつ。18 日、竹田市退職女教師の会総会、臨時課長会議、城原小学校 P T A 総会あいさつ、説明。19 日、竹田市退職校長会。21 日、直入中学校 P T A 総会あいさつ。23 日、第 1 回大分県市町村教育長会議兼大分県教育情報化推進本部会議。25 日、定例課長会議。そして本日、人権啓発推進協議会役員会、及び教育委員会第 5 回定例会、以上でございます。
志賀教育長	教育長報告に対する質疑等はありませんか。
委員	（「はい。」の声）
志賀教育長	それでは、次に移ります。本日の審議案件は 3 件です。初めに議題第 20 号「令和 7 年度竹田市教育費予算（6 月補正）要求書について」です。各課から説明を行い、すべてが終了した後に質疑を受けたいと思います。それでは、教育総務課長をお願いします。
廣瀬教育総務課長	資料の 2 ページをご覧ください。教育総務課分、歳入補正はありません。歳出総額 29,054 千円の増額補正の要求です。10 款 1 項 2 目、事務局費は、会計年度任用職員の異動による通勤手当の増で、費用弁償 149 千円の増額要求です。10 款 2 項 1 目、小学校管理諸費、竹田小学校の増築工事設計監理委託料 6,000 千円、タブレット端末を利用してリアルタイムでお互いの意見を共有する学習

	支援ツール、ロイロノートの使用料 3,361 千円。スクールバス運行費はスタッドレスタイヤ交換修繕料 1,200 千円を計上しています。10 款 3 項 1 目、中学校管理諸費ですが、まず緑ヶ丘中学校の職員室空調の取り換えが必要となつてしまい、設計監理料として 700 千円、工事請負費として、1,496 千円。また、中学校でのロイロノート使用料として 2,030 千円が主な内容となっております。スクールバス運行費はスタッドレスタイヤ交換修繕料 1,200 千円を計上しています。10 款 4 項 1 目、幼稚園管理運営費ですが、直入地域園児保護者からタクシー送迎利用の追加希望があったため、880 千円を今回追加で補正要求するものであります。教育総務課関係は以上です。
志賀教育長	渡部学校教育課長。
渡部学校教育課長	学校教育課です。3 ページをご覧ください。 まず、10 款 2 項 2 目の外国語教育域学連携事業についてですが、英語力向上を目的に、英検の受験料補助として、51 万円の要求をしております。内訳としましては、上限を 1 人 3,000 円×170 人分。全中学生の 5 割程度を見込んでいます。 ちなみに、レッツエンジョイイングリッシュは本年度も行いますが、県の英語指導力向上事業の予算が活用できますので、市の支出はございません。よって、前回、岡委員から質問がありました部分になりますが、当初予算で減額していた部分が、今回の補正として英検補助に充てています。 次に、10 款 3 項 2 目の中学校教育振興諸費は、標準学生服の購入補助費として、新 1 年生 119 名、昨年補助を受けていない 35 名の合計 154 名分、上限を 18,000 円として、2,772 千円を要求しております。 説明は以上ですが、前回の当初予算について岡委員よりもう一点、就学援助費について質問がありましたのでお答えします。昨年度、最終的に就学支援を受けた人数は約 200 名、割合は全児童、生徒数の約 20%になっています。本年度は現段階で約 180 名が対象になっています。例年、申請漏れ等で多少の増加がありますのでほぼ例年どおりの割合で推移しているものと思われます。以上です。
志賀教育長	橋本生涯学習課長。
橋本生涯学習課長	生涯学習課から補正予算の、ご説明をいたします。 大変申し訳ありませんけれども、資料提出後に、追加の要求をいたしましたので別紙の、裏表印刷されたものを、ご覧になってください。追加になったのは 3 ヶ所ほどでありますので、若干、提出している資料とは違いますので、ご了承ください。 まず、主なものについては補助金が主になりますので肉付け予算というものが大半となっております。歳入については、特に移動はございません。 歳出は、10 款 5 項 1 目、事業番号 337 の社会教育総務諸費の各団体への補助金になります。骨格予算の肉付けに伴い要求したもので、竹田市 P T A 連合会育成補助金、竹田市文化連盟補助金、竹田市婦人団体連合会育成補助金を計上しております。 次に、10 款 5 項 1 目、事業番号 341 の二十歳の集い実施事業費で、肉付けにより二十歳の集い実行委員会への補助金を計上しております。

次に、10 款 5 項 2 目、事業番号 348 の集会所教養講座実施事業費を 27 千円増額要求しております。これは受講生が 2 名増加したことによる消耗品費（花代）の増額によるものです。

次に、10 款 5 項 3 目、事業番号 350 の公民館（分館）管理運営費ですが、九公連研究大会参加に伴う旅費を 45 千円増額要求しております。これは宿泊費の高騰によるもので参加者一人当たり 3 千円の増額となっております。また、肉付けにより公民館活性化モデル事業補助金 300 千円を計上しております。10 款 5 項 3 目、事業番号 354 の公民館運営事業費荻支所分ですが、同様に宿泊費の高騰に伴い、九公連研究大会参加に伴う旅費、館長分を 3 千円増額計上しております。10 款 5 項 3 目、事業番号 356 の公民館運営事業費久住支所分ですが、同様に宿泊費の高騰に伴い、九公連研究大会参加に伴う旅費、館長分を 3 千円増額計上しております。また、施設の修繕費として 2 階熱源室の吸気ファン取替、消防設備の修繕、発信機・客席誘導灯取替、壁（ボードクロス）の修理代を計上しております。その他、肉付けにより、久住 YOU 花の会補助金、苗木購入代 950 千円を計上しております。10 款 5 項 3 目、事業番号 357 の公民館運営事業費直入支所分ですが、同様に宿泊費の高騰に伴い、九公連研究大会参加に伴う旅費、館長分 3 千円を増額計上しております。

次に、10 款 5 項 13 目、事業番号 393 の佐藤義美記念館運営管理費ですが、肉付けにより竹田童謡祭実行委員会への補助金 645 千円を計上しております。10 款 5 項 13 目、事業番号 394 のあ祖母学舎運営管理費ですが、水道設備の不具合により修繕費として揚水ポンプの交換 981 千円を計上しております。また、修繕工事に伴う消耗品費として 802 千円、備品購入費として 452 千円を計上しております。10 款 5 項 13 目、事業番号 395 の簡易宿泊所管理運営費ですが、施設の修繕料コテージ污水管勾配改修 108 千円を計上しております。

次に、10 款 6 項 1 目、事業番号 396 の保健体育総務諸費ですが、公共予約システム開始に伴い IP 取得に必要なクライアント証明書使用料としてパソコン 5 台分 80 千円を計上しております。また、肉付けとして補助金、岡の里名水マラソン実行委員会 1,300 千円、ドリームゲームス 150 千円を計上しております。

次に、10 款 6 項 2 目、事業番号 405 の体育施設費荻支所分ですが、当初予算に計上漏れであった、荻小学校運動場トイレ清掃委託料 156 千円を計上しております。10 款 6 項 2 目、事業番号 397 の総合運動公園運営管理費ですが、丸福スタジアムライト側通路の舗装が痛んでおり、補修が必要なため、工事請負費 1,243 千円を計上しております。また、丸福スタジアム散水設備の不具合により、散水が困難となっていることから、ポンプの修繕料として 2,009 千円を追加要求しております。以上です。

志賀教育長

佐藤まちづくり文化財課長兼歴史文化館長。

佐藤まちづくり文化財課長兼歴史文化館長

はい。まず、まちづくり文化財課です。6 ページをご覧ください。
まず歳入です。県営圃場整備関係発掘調査委託金を 1,110 千円の増額要求です。これは、歳出の 10 款 5 項 11 目、事業番号 1469、県営圃場整備関係発掘調査事業を 1,200 千円増額の要求に伴い、委託金を事業費の 92.5 パーセント、1,110 千円増額要求するものであります。

次に、城下町遺跡発掘調査につきまして、歳出の 10 款 5 項 11 目、事業番号 387、城下町遺跡群埋蔵文化財発掘調査事業を 18,523 千円予算要求に伴い、同額を歳

入としても要求するものであります。これは、大分銀行竹田支店新築工事に伴い予定地の試掘を行っており、埋蔵文化財が発見されたことにより、事業主負担で本調査を行うためであります。

続いて歳出です。10 款 5 項 8 目、事業番号 373、文化財保護事業諸費は、説明版等設置工事一式、落門の滝・滝つぼ整備工事一式それぞれ 2,000 千円、計 4,000 千円要求するものです。事業番号 374、お客屋敷管理費につきましては、フリー Wi-Fi 整備を 300 千円要求するものです。事業番号 376、文化財管理センター運営管理費につきましては、消火栓設備取り換え工事 12 万 3,200 円、大学地域連携運営協議会補助金を 100 千円要求するものです。事業番号 377、おたまや公園維持管理費は、東屋屋根改修工事一式 2,376 千円、イノシン対策工事 750 千円要求するものです。事業番号 1437、文化財保存活用地域計画事業は、報奨金、印刷製本費等 1,820 千円要求するものです。

10 款 5 項 9 目、事業番号 380、岡城跡管理事業費は、毎年岡城清掃ボランティアを行っていただいている団体に謝礼 100 千円、井戸枠等改修工事、駐車場トイレポンプ取替工事等合計 5,051 千円要求するものです。

10 款 5 項 11 目、事業番号 1469、県営圃場整備関係発掘調査事業は、業務委託料等 1,200 千円要求するものです。事業番号 387、城下町遺跡群埋蔵文化財発掘調査事業は、合計 18,523 千円の要求です。歳入の部でもご説明しましたが、大分銀行竹田支店新築工事で埋蔵文化財保護法に基づき試掘を行った結果、文化財が発見されたため発掘調査を行うものです。まちづくり文化財課からは以上です。

続いて歴史文化館からです。8 ページをご覧ください。

歳入はございません。

歳出です。10 款 5 項 8 目、事業番号 375、旧竹田荘管理費は、田能村竹田顕彰会補助金を 120 千円要求するものであります。

10 款 5 項 12 目、事業番号 390、歴史文化館運営管理費は、展示ケース購入費として 1,173 千円要求するものであります。事業番号 391、歴史文化館学芸費は、今年度開館 5 周年を迎える竹田市歴史文化館の運営や展示等について、アドバイザーを任命し更なる活用を図るため要求しています。また、岡城ガイドンスや観光案内、市の PR 動画等の更新のため要求するものです。事業番号 392、特別展示事業費は、印刷製本費 1,550 千円、委託料 1,150 千円、計 2,700 千円の増額要求です。本年度、新竹田市施行 20 周年と竹田市歴史文化館開館 5 周年を記念した企画展・特別展を計 6 回計画しており、展覧会開催に伴いフライヤーや展示解説図録の印刷と施設入り口に看板等設置を計画しています。また、他館が所蔵する貴重な資料を専門の業者を活用して搬送、展示する予定で、それぞれの展覧会に合わせてワークショップの開催等も計画しています。歴史文化館からは以上です。

志賀教育長

後藤給食調理場長。

後藤給食調理場長

はい。学校給食調理場です。資料の 9 ページをご覧ください。

令和 7 年度一般会計補正予算について、歳出は、10 款 6 項 3 目、事業番号 361、久住調理場費で修繕料が 253 千円増額され、1,140 千円を計上しています。2 台あるうちの温水器の温度センサーが故障し、センサーの交換のため計上しています。

	次に事業番号 913、中央調理場運営費については、修繕料が 146 千円増額され、2,626 千円を計上し、コンテナ洗浄機のノズルの老朽化のため水圧が低下し、食器に汚れが付着しやすい状況になっているため交換の経費を計上するものです。工事請負費は、調理場 LED 照明機器交換設置で 26,070 千円と物干し場の移設工事 1,100 千円が増額され、27,170 千円を計上しています。以上です。
志賀教育長	はい。説明が終わりましたので質疑を受けます。まず、教育総務課について質疑はありませんか。
委員	(「はい。」の声)
志賀教育長	では、学校教育課についてありませんか。 吉野委員。
吉野委員	英検の補助について、具体的にどういう手順で活用されるのか決まっていたら教えてください。
志賀教育長	渡部学校教育課長。
渡部学校教育課長	はい。具体的な計画については今からなんですが、今、骨格で考えているのは、まず 1 回目が、5 月の終わりから 6 月の頭に、計画されてますので、これを、その場で補助を出すというのはちょっと不可能にあるので、結局受験をした子の、受験の控え、或いは合格証書等を出していただければ、制服の補助と一緒に、遡って補助を出します。調べてみると、今一律 3,000 円で計上しておりますが、具体的には 5 級が準会場ならば 2,500 円、4 級が準会場ならば 2,900 円ということで、3,000 円を出してしまうとこれは補助にはなりませんので、4 級、5 級については、2,000 円とか 2,500 円で一旦切って、全額にはならないような割合で考えているところです。ただし、年間 1 人 1 回です。昨年の実績を見てみると、これは延べ人数でしか把握できてないんですが、全中学生の 3 割弱の受験があったようです。ですから、予定通り 5 割行けば、これはいい事業になるのかなと思っていますので宣伝をしていきたいなと思っております。以上です。
志賀教育長	よろしいでしょうか。
吉野委員	はい。
志賀教育長	学校教育課について他にありませんか。 岡委員。
岡委員	先程は、前回の質問にお答えいただいて有難うございました。レッツエンジョイイングリッシュが別予算枠で実行されるということで安心しました。個人的には、特に小学生の英語は、中学生の勉強の前倒しではない取り組みが必要かなというふうな気がしています。中学生になるとどうしてもテストとかで採点をされて、間違ふことを否定されてくる。そうすると、間違ふことを恐れてしゃべれなくなるという傾向があると思います。そうならないためには、とにかく身振り手振り、片言など何でもいいので、海外の人とコミュニケーションを

	とるのが楽しいとか、英語ってなんか面白いぞというような気持ちを醸成することが大事だと思います。そういう意味でも、その仕掛けづくりとしての域学連携事業の可能性に期待してる面があります。ぜひ、継続していただけるといいかなと思っています。以上です。
志賀教育長	要望でよろしいでしょうか。
岡委員	はい。
志賀教育長	他にないでしょうか。
委員	(「はい。」の声)
志賀教育長	それでは生涯学習課についてありませんか。 進委員。
進委員	はい。YOU 花の会さんの補助なんです、毎年 950 千円と結構な額が補助されてるんですが、先程、苗代ということだったんですが、苗代で全部使われてる感じなんですか。
志賀教育長	生涯学習課長。
橋本生涯学習課長	はい。すいません、そのように伺っています。
志賀教育長	よろしいでしょうか。
進委員	はい。
志賀教育長	他にないでしょうか。
委員	(「はい。」の声)
志賀教育長	それでは続いて、まちづくり文化財課について。
委員	(「はい。」の声)
志賀教育長	歴史文化館についてありませんか。 吉野委員。
吉野委員	アドバイザーという方はどういう方なのかというのと、今年度の歴史文化館の、職員さんの人数というか、どういう方が何人ぐらいで運営されていくのかというところを教えてください。
志賀教育長	歴史文化館長。
佐藤まちづくり文	はい。アドバイザーの方は、前大分市美術館の館長をされていた方で、具体的

化財課長兼歴史文化館長	に言うと言さんという方を予定しています。この方は、第 76 回大分合同新聞文化賞を、2024 年に受賞されていて、大分のアートシーンの活性化に貢献した長年の業績ということで受賞されています。これは文化館の運営、その他にも市の活性化の取り組みというところで、受賞されていると聞いています。 歴史文化館の現状は、次長が、考古専門の学芸員、今年、前館長が一応退職された関係で、職員が 1 名入りました。この方、学芸員ですけど歴史の方です。今いらっしゃる会計年度任用職員が、学芸員が、歴史の方 3 名と教育普及の方 1 名、あと、普通の事務の方がいらっしゃって、美術という点では今いらっしゃらないので、美術という点にも力を入れたいということで、アドバイザーの方をとということに、今考えているところです。以上です。
志賀教育長	よろしいでしょうか。
吉野委員	はい。
志賀教育長	他にありませんか。
委員	(「はい。」の声)
志賀教育長	それでは給食調理場についてありませんか。
委員	(「はい。」の声)
志賀教育長	ないようでしたら、議題第 20 号承認してよろしいですか。
委員	(「はい。」の声)
志賀教育長	承認されました。次に、議題第 21 号「竹田市体育施設条例施行の一部改正について」です。生涯学習課長、説明をお願いします。
橋本生涯学習課長	はい。議案第 21 号の竹田市体育施設条例施行規則の一部改正についてです。資料の 8 番目の新旧の対照表を見ていただきたいと思います。表の、最初のページの一番下のところの、第 5 条のところをご覧ください。この趣旨は、おおい公共施設案内・予約システム導入に伴い、多様な支払方法を導入するため、竹田市体育施設条例施行規則の一部を所要の改正を行うものです。改正内容は、第 5 条を、「条例第 6 条に規定する使用料は、使用許可の際に徴収するものとする。ただし、教育委員会が後納させることを適当と認める場合は、この限りではない。」とし支払方法に幅を持たせるよう改正を行うものです。
志賀教育長	ただいまの説明に質疑等はありませんか。 ないようでしたら、議題第 21 号を承認してよろしいでしょうか。
委員	(「はい。」の声)
志賀教育長	承認されました。次に、議題第 22 号「竹田市直入 B & G 海洋センター条例施行規則の一部改正について」です。生涯学習課長、説明をお願いします。

橋本生涯学習課長	はい。議案第 22 号の竹田市直入&G海洋センター条例施行規則の一部改正についてです。これも同様に、おおいた公共施設案内予約システムの導入に伴い支払い方法を幅広く、可能にするために改正を行うものになります。改正内容については、資料の 3 ページになります。改正内容は 第 9 条に「条例第 11 条第 2 項の規定にかかわらず、教育委員会が後納させることを適当と認める場合は、この限りではない。」の 1 項を加え、後納が可能となるよう改正を行うものです。
志賀教育長	ただいまの説明に質疑等ありませんか。 それでは、議題第 22 号を承認してよろしいですか。
委員	(「はい。」の声)
志賀教育長	承認されました。次に移ります。報告事項はありません。協議事項について、教育総務課長説明をお願いします。
廣瀬教育総務課長	はい。資料は、タブレット⑩の、第 5 回協議事項となります。資料 2 ページをお開きください。令和 7 年度中学校体育大会についてでございます。期日は、いずれも 5 月 17 日(土)です。それぞれ教育委員の皆様割り当てをさせていただいておりますので、これでよろしいかご協議をお願いいたします。 なお、市長は全学校へ訪問予定ですが、挨拶は行いませんので、皆様、市を代表してのごあいさつをお願いいたします。また、教育長は、所用のため、出席することができません。雨天順延は 6 時に決定をいたしますので、その際は、事務局から連絡をいたします。 また、5 月 18 日に順延した場合、市長は出席することができません。協議事項は以上でございます。
志賀教育長	ただいまの説明に質疑等はありませんか。 来賓挨拶で、教育委員の皆様からご挨拶をお願いします。 市長は何時に行くかちょっとわかりません。ちなみに雨天順延の場合、市長はいけませんが、私は多分いけるとおもいます。挨拶は行いません。開会式には間に合いませんので、すいません。 協議事項についてはよろしいでしょうか。
委員	(「はい。」の声)
志賀教育長	次に連絡事項について、教育総務課長をお願いします。
廣瀬教育総務課長	はい。連絡事項でございます。まず(1)5月の幼稚園・小中学校の行事予定表につきまして、資料の 2 ページをご覧ください。既に終わっておりますが、5 月 1 日、久住小の交通安全教室。7 日、白丹小の不審者避難訓練。8 日、竹田小の交通安全教室。9 日、都野小の交通安全教室。12 日、豊岡小の不審者避難訓練。13 日、城原小の地震避難訓練、荻小 5 年の田植え、及び竹田幼稚園の避難訓練。14 日、荻小の交通安全教室。15 日、豊岡小の交通安全教室。16 日、直入小の交通安全教室。17 日、市内中学校の体育大会。19 日、南部小の交通安全教室。20 日、白丹小の郷土学「田植え／芋植え」、都野小の不審者避難訓練、及び竹田南

部中の避難訓練。21日、祖峰小の不審者避難訓練。22日、竹田小5年生、南部小5年生のアウトリーチ公演、城原小の交通安全教室、竹田幼稚園の芋苗植え、及び南部幼稚園の防犯教室。23日、祖峰小の出前コンサート、及び城原小のアウトリーチ公演。28日、南部幼稚園の芋苗植え。30日、祖峰小の九重野田植え、竹田幼稚園の防犯教室、及びこの日から1泊となる白丹小・久住小・都野小・直入小の修学旅行です。

続きまして3ページ、5月の教育委員会関係日程予定表でございます。本日7日、人権啓発推進協議会役員会、教育委員会第5回定例会。8日、声楽コンクール第1回実行委員会。9日、竹田市議会第2回臨時会、第59回九州高校女子ソフトボール選手権大会開会式。10日から11日にかけて、第59回九州高校女子ソフトボール選手権大会。13日、大分県租税教育推進協議会総会。15日、第3回校長・所長会議、令和7年度竹田市PTA連合会定期総会、大阪・関西万博パラグアイ共和国ナショナルデー中学生等市民派遣団出発式。16日、北九州ブロック指導者レベルアップ研修会。17日、中学校体育大会。19日、入山公墓所清掃登山。20日、美術祭管内会議。21日、第1回管内教育長会議、白丹地区自治会長会あいさつ。22日、鏡処刑場鎮魂祭、定例課長会議、竹田市租税教育推進協議会総会。23日、大分県市町村教育委員会連合会総会。26日、第1回竹田市社会教育委員会・公民館運営審議会、竹田市スポーツ協会評議員会。27日、サフラン総会、及び令和7年度竹田よしみ会総会。竹田地域町内対抗ナイターソフトボール大会。29日、竹田人権・部落差別解消教育研究会 第48回定期総会。31日、竹田市施行20周年記念式典。6月5日、第6回定例会。以上が教育委員会関係の日程でございます。

資料の1ページに戻っていただきまして、(3)今後の主な予定でございます。

①令和7年度大分県市町村教育委員会連合会総会が、5月23日の午後1時から中津市教育福祉センター多目的ホールで行われ、教育長及び教育委員の皆さんのご出席をお願いいたします。当日は、公用車にて午前9時に本庁を出発し、中津市に向かう予定にしておりますので、ご参集をよろしくをお願いいたします。

②第6回の教育委員会定例会は、6月5日(木)、午後3時から2階庁議室にて予定をしております。

③第7回定例会は、7月4日(金)、午後3時からを予定しております。連絡事項につきましては、以上でございます。

志賀教育長

質疑等ありませんか。連絡事項について、よろしいでしょうか。

委員

(「はい。」の声)

志賀教育長

それでは、各課からお願いしたいと思います。まず、教育総務課長。

廣瀬教育総務課長

はい。教育総務課から報告です。学校統合の協議が継続中である城原小学校、白丹小学校、直入中学校の3校について、今年度も引き続き、自治会長会とPTA役員会あるいはPTA総会へあいさつに行かせていただきました。城原小学校では早い段階で意見交換会を行うよう調整しております。白丹小学校では、かねてより久住小学校の見学を希望されておりましたので、授業参観と施設内の見学を5月中に実施する予定です。また、PTA役員と学校、教育委員会でアンケート結果を大切にして今後の進め方について具体的に協議する場を設けることになっております。いずれにしても統合検討委員会の

	開催に向けて協議を進めていく予定です。教育総務課からは以上です。
志賀教育長	渡部学校教育課長。
渡部学校教育課長	はい。学校教育課からは三点です。 まず、一点目が5月17日（土）に4中学校で体育大会が行われます。今日あたりから本格的な練習が始まり、生徒が中心になりながら成功に向けて頑張っていますので、時間が許せば応援をお願いいたします。 二点目は、5月18日、19日、20日に、中学生10名を含む市民が大阪万博会場を訪問して、姉妹都市のあるパラグアイ共和国ナショナルデーへ参加します。事前学習も含めて貴重な体験ができると思います。 三点目は、5月30日、31日に白丹小、久住小、都野小、直入小が修学旅行に出発します。他の小学校は11月に実施予定です。以上です。
志賀教育長	橋本生涯学習課長。
橋本生涯学習課長	はい。生涯学習課からの報告であります。 一点目は、4月26日（土）第32回B＆G直入カップバレーボール大会を竹田市直入B＆G海洋センター体育館で開催しました。主催は、竹田市スポーツ協会・竹田市・竹田市教育委員会・B＆G財団です。全8チームの出場で、竹田市からは、竹田中・竹田南部中・緑ヶ丘中の合同チームが出場しまして、Vigere大分が優勝しました。 二点目は、5月10日（土）、11日（日）に第59回九州女子ソフトボール選手権大会が竹田市総合運動公園竹田丸福スタジアムを主会場に開催されます。前日の5月9日（金）17時30分から、竹田市総合文化ホールグランツたけた廉太郎ホールで開会式を行いますので教育委員の皆さんもご出席をお願いします。 三点目は、5月22日（木）には平成7年度竹田市民教養大学の開講式がグランツたけた廉太郎ホール開催予定です。以上です。
志賀教育長	佐藤まちづくり文化財課長兼歴史文化館長。
佐藤まちづくり文化財課長兼歴史文化館長	はい。まず、まちづくり文化財課からです。 4月の国指定史跡岡城跡入場者数ですが、昨年4月より約1,500人増の10,005人でした。引き続き入場者増の取り組みを進めてまいります。 続いて5月の予定です。5月19日（月）に、国指定史跡、岡藩主中川家墓所大船山入山公廟の清掃ボランティア活動を行います。ミヤマキリシマが大船山を彩る季節を前に、大船山の中腹に築かれた国指定史跡である、中川家墓所の美化活動を、大分県立久住高原農業高等学校のご協力により実施します。今年度は、同校より1年生36名が参加して行います。 続いて、5月22日（木）に、鏡処刑場跡の鎮魂祭を地元自治会の方を招き行います。この鏡処刑場は、岡藩の時代に犯罪者を処罰した場所であり、記録されているだけでも300人以上が処刑されているところです。南無妙法蓮華経と南無阿弥陀仏の石碑があり、これは罪人といえども成仏を願ったためと思われる。歴史や文化を正しく理解し、後世に伝えるための重要な場所です。地域の人々と一緒に、この史跡を語り継いでいきたいと考えています。 続いて、歴史文化館からのお知らせです。

次回の企画展についてです。竹田市制施行 20 周年記念と竹田市歴史文化館開館 5 周年記念特別展として「予山中人也（われはさんちゅうのひとなり）－文人の憧れた世界－」展を 5 月 10 日（土）～7 月 6 日（日）に開催します。
 内容としましては、歴史文化館所蔵の田能村竹田作品をはじめとする貴重な南画作品をはじめとして、大分市美術館より、田能村竹田の【桃花流水図（とうかりゅうすいず）】【溪莊趁約図（けいそうちんやくず）】の重要文化財 2 点と、帆足杏雨（ほあしきょうう）の【松下納涼図（しょうかのうりょうず）】大分県立美術館より、田能村竹田の【山水図（さんすいず）】、【山陰夜雪図（さんいんやせつず）】、高橋草坪（たかはしそうへい）の【秋山負手行図（しゅうざんふしゅこうず）】、帆足杏雨（ほあしきょうう）の【夕陰欲雨図（ゆういんよくうず）】、をお借りして展示します。
 田能村竹田が理想郷を描いた重要文化財の名品を生誕地にて「里帰り展示」するとともに、竹田に続く何画家が理想郷を描いた多彩な作品約 30 点を紹介し、理想郷に画家が寄せる憧れ、創意工夫に満ちた表現をご覧ください。ご堪能いただければ幸いです。貴重な機会ですので是非鑑賞にお越しください。歴史文化館からは以上です。

志賀教育長

後藤給食調理場長。

後藤給食調理場長

はい。学校給食調理場から 1 点連絡です。
 調理場に備蓄している非常用レトルト食品の救給カレー 1,410 食が、間もなく賞味期限を迎えるため、今月中に学校に無償配布し、在庫整理を行いたいと思います。以上です。

志賀教育長

では、図書館について、廣瀬教育総務課長。

廣瀬教育総務課長

はい。図書館からです。
 昨年度中に策定に取り組んだ「第 2 次竹田市子ども読書活動推進計画」については、完成しましたのでお知らせします。本日、お手元に配付しております。ご一読いただきたいと思います。今後、目指す姿である「ストップ！読書離れ。～竹田っ子 0 歳からはぐくむ読書習慣～」に基づいて個別の取組を進めてまいります。以上です。

志賀教育長

ご意見、質問等はありませんか。

委員

（「はい。」の声）

志賀教育長

では、最後に委員の皆様からご意見、感想等をいただきたいと思います。吉野委員からお願いします。

吉野委員

5 月 1 日に、直入の教育を考える会に出席してきました。今年度は、地域代表の委員さんには変わりなく、保護者代表の委員さんの中に初めて参加される方がおられました。初めに、コミュニティスクールの意義というか、そういう説明もありました。長年、この運営協議会に携わってる方にとっては、学校評議委員とか、学校運営協議会とかコミュニティスクールとかいろんな名称が、頭にはあるとはいえ、やってることは変わらないという、その姿勢をずっと続けて

いこうということで頼もしい限りでした。私はその言葉の違いとかを何回か聞いたので、少しわかってきたつもりなので、折を見て説明しながら、学校と地域でどんな子供を育てたいかという、その目指すところを共有するというのが大事というところを伝えていけたらと思います。昨年度も、この会に参加しましたが、読書について、課題が残るというか、もっとたくさん本を読んでもらいたいんだけど、学校での取り組みは十分頑張っているつもりだし、家庭にどういう協力を求めたら効果があるかとかいう、特に中学生の方が伸び悩んでいるというお話があったままで、特別その解決策を新しく立ち上げた訳ではなかったので、この図書館の「子ども読書活動推進計画」が発表されるのを楽しみにしておりました。ゆっくり読ませていただきたいと思います。これはまた中学校、小学校でも活用されることを期待しております。以上です。

志賀教育長

岡委員をお願いします。

岡委員

はい。今日は部活動の地域移行について思うところ述べたいと思います。少し長くなって申し訳ないんですが、まず教育委員会の方には、各学校での説明とか質問に対する回答、それから見学会の開催とか、本当にきめ細かく丁寧に対応していただいていることに感謝申し上げたいと思います。様々な課題はあるにしても、着実に事を進めてくれているなという気がします。ありがとうございます。その中で、先日、竹田中学校のPTA総会の中で、部活動の地域移行ではこういうことが起こるんだと実感するやりとりがありました。今、陸上部は完全に地域移行されてるんですけども、そのある保護者の方からこんな質問がありました。「新学期に各部から活動紹介が皆さんにありましたが、陸上部はありませんでした。また、今後学校として中体連の壮行会などの実施はないんでしょうか。子どものクラブでの活動を、学校が把握することは難しくなるのではないのでしょうか」というような趣旨でした。教育委員会のQ&Aで大まかな回答はすでになされてはいるんですけど、我が子を心配する親御さんの純粋な気持ちの表れなんだろうと思っています。確かに個々の生徒の活動が見えにくくなると、その部分の評価とかが難しくなるんじゃないかという保護者の心配が出てくると思います。それに対して学校側の説明としては、「生徒の活躍を全校に知らせるサポートとか、クラブとの連携はしっかり行っていく。ただ、全体的な方針を進め方については基本的に教育委員会の管轄で、学校が窓口になるということはない」というような旨の説明がありました。私たちも含めて今の保護者は、学校内で完結する部活が当たり前で、そこでの練習を通してチームワークとか連帯感も大いに育まれたと感じる世代だと思うんです。いい悪いではなくて、そういった保護者世代が、地域移行のプロセスの中で感じるギャップも、しばらくの間、皆さんの中で違和感として続いていくと思うので、今後各クラブの中で、子どもがどう育っているのかとか、その推移をどう見守っていくかというのを、クラブ任せにしない意識や仕組みづくりが鍵かなと思いました。

それともう1点、質問というか見解をお聞きしたいんですけど、竹田市のスポレクがございますが、スポレクの種目というのがクラブ化するということはあり得るのかということ。というのは、実はうちの子は今竹田中で吹奏楽部に入っているんですけど、入学前は実はバドミントンをやっていたがっていました。ただ、学校にバドミントン部がないために入れませんでした。市内にはバドミントンを行っているスポレクの団体があることはありますし、個人的に放課後や

休みの日に参加すればいいんじゃないかといえはそれまでなんですけども、さすがに 1 人での参加は気が進まなかったということもありました。例えば中学生に限らず小学生とか高校生なんか、バドミントンをやりたいと思ってる子どもたちが一定以上いるとして、そういう子どもたちが加入することで今のスポレクの団体が活性化して、指導者が見つかったりとか世代を超えてクラブとして発展していくといったシナリオがあるのかなと思います。実際、以前竹田商業高校があったときに、バドミントン部があつて、市内にある一定の割合でバドミントン人口というのがあり、そのおかげで底上げもあつて県体なんかでも竹田市のチームが活躍できてるといような話を聞いたことがあります。逆に言うとその下地がなくなっていけば、そのスポーツ自体も下火になっていくんだらうと思います。今、学校にある既存の部活を地域移行するという流れと逆に、市民のニーズを受けて、今でいうスポレクの団体なんか新たな受け皿として活性化していくというシナリオもちょっと頭に入れておいていただけないかなと思います。いずれにしても地域移行の流れはもう変えられませんので、この中で子どもたちにとって最適な環境づくりというのをやっていかないとはいけません。以上です。

志賀教育長

甲高委員をお願いします。

甲高委員

はい。私からは特にありませんというつもりだったんですが、今、岡委員から、クラブ活動の地域移行についてということでありましたので、ちょっと私の方でも、ふと気が付いたことがあつたので、お伝えしたいなと思います。今、陸上のことが出ました。やっぱり学校で壮行会であつたり、いくらクラブが地域移行したとしても、壮行会であつたり、そういうみんなで応援しようという気持ちは大事なのかなあとと思います。本人のモチベーションにもなるし、頑張ろうという気にもなるので、ぜひ、その辺は検討していただければと思います。まだ、学校もただクラブに全部任せっきりというわけではなくて、ともに支えていって欲しいなと思います。その中で陸上大会が今年度 T & F の方に移行されました。学校の先生方が毎年出ていただいて、補助員とかやっていたいておりましたが、今年度もこれでとりあえず手伝っていただけたということでしたが、毎年、私の所属する団体も 5 名派遣をしておりましたが、今年度 10 名超えての要請が来ております。ただ、私たちもやはり仕事をしている関係上は基本的なクラブ移行の問題になってくるかもしれないんですが、やっぱり仕事をしている以上、なかなか、それだけの人数を集めることができない。となると今年度、選手が、その時に記録会もできなくなってしまう。補助員が足りなくてと。そういう基本的な問題がこれから出てくるかなというふうに思っております。やっぱりみんな仕事をしている以上、どうしてもその日に出れない。何とかしてあげたいけど出れないというような意見も上がってきておりますので、その辺も含めて、今後、検討していただければありがたいなと思います。以上です。

志賀教育長

進委員をお願いします。

進委員

はい。私からは 3 点です。

まずは、緑ヶ丘中学校周辺の木々の伐採についてなんですが、昨年度、学校訪問の際に、体育館に杉の木がかかって、暗いのと屋根が老朽化とか屋根に影響があるというお話が出てたんですが、今回、中九州道のための工事で、ちょうど

そのあたりの木の伐採が行われて、体育館の裏がすっきりしました。また、それだけでなく、その工事を請負った荻の業者さんが、中九州道とは関係ない反対側の学校の道路に面した側の斜面の鬱蒼としていた木々も、地域貢献ということで切ってください、学校がとても明るくなっています。保護者の方々や地域の方々からも、喜びの声や感謝の声をたくさん耳にしますので、地域の力に改めて感謝だなあと感じました。

次に、菅生小学校の保護者さんと話すことがあって、この3月まで、菅生小学校を存続していただいて、本当に感謝しかないことを、統廃合に関わってくださったすべての方々にお伝えしていただきたいという言葉が預かりましたので、ここでお伝えいたします。

あと、もう一点が、私がちょっと気になったことなんですが、先月、奈良で中学校の部活動中に落雷による事故がありました。昨今は、雨が降り出してゴロゴロなり出すというよりは、雨が降る前に急にドーンと大きな雷が鳴ったりだとか、もう季節外れの夕立の時期じゃない頃に急に雷が鳴ったりだとかが増えているので、学校での屋外活動の際は、様々な気象情報や、他の情報を見ながら、危険を察知して、早め早めに対策をもちろん今も講じてくださってると思うんですが、より一層気をつけねばいらないかなと感じました。以上です。

志賀教育長

それでは、今委員の皆様からご意見いただきました。
何か各課から、答えられる部分はありますでしょうか。
吉野委員どうぞ。

吉野委員

すみません、追加をお願いします。
中学生の読書活動のことについてなんですけど、学校運営協議会に参加したときに、中学校の先生の方に、今年度どういう取り組みをするか具体的に何かありますかというふうにお尋ねしたら、部活がない曜日に読書の時間を新たに設けたいと思う。まだ、計画中ですがというお話だったんですけど、その曜日をお聞きしたときに、よく考えたら司書の先生が兼務の別の学校に、お勤めになっている曜日だったので、そこが気になりまして、新しくせっかく読書活動推進の取り組みをするときに、司書の先生がいない曜日で、効果がもっと上がるかもしれないんであったら工夫の余地があるんであれば検討していただきたいなというふうに思います。私の考えなので、学校現場と司書の先生にも意向を聞いていただきたいなと思いますけど、不都合がないかというところは気を配っていただけたらなというふうに思います。

あと、もう1つついでで申し訳ないんですけど、先日、私テニスコートを利用しました。そうしましたら、テニスコートも、陸上競技場の方も満タン大盛況で、テニスコートの方は熊本の高校生が、合宿というか練習会だったんでしょうか、2面ほどたくさんの人数で利用してくれてました。陸上競技場の方は、サッカーかなと思ったらラグビーだったんですね。ボールがなくてもラグビーの練習会だったんじゃないかと思うんですけど、たくさんの高校生が来てくれていてバスもたくさん止まってました。もちろん野球場のほうも、大盛況でしたので、市外の方の利用なども多分増えてるんじゃないかなというふうに思いました。そのテニスコートの方が、「竹田のテニスコートはいいね」というふうに言ってくれてたっていう話を聞いたので、せっかく利用が増えていくのであれば、ますます管理と、また利用したいと思っていただけるような状態をキープしていただけたらなというふうに思いました。以上です。

志賀教育長

学校教育課長。

渡部学校教育課長

はい。ではまず、部活動の地域移行については、ご心配の点を幾つかお聞かせ、ありがとうございます。

まず、岡委員が言われた、やはり部活動に対する考え方に、今はもうギャップと違和感がたっぷりあると思うんですが、やはりこれを解消しない限りは、スムーズな運営というのは難しいかなと思っています。1 つは時間的な解決もあるんでしょうが、やはり少しずつ手を打っていかなければいけないかなと思います。そういった面では、やはり学校外の活動を行っている生徒が、寂しい思いを、できるだけしない取り組みというのが大事になってきますので、先ほどの激励会の話もそうですが、小さなことまで耳を傾けながら、実行できることはしていきたいなと思っています。

また、指導者については、クラブ任せにならないようにということで、市教委としましても、連絡会とか指導者の講習会を通して、常に連絡をとりながら、運営に当たっていきたいと思っています。

また、進委員の方からありました落雷については、数年前から危機管理マニュアルの方で、必ず全学校を入れるということで周知を徹底しています。ただ、マニュアルはあっても、それが実行できなければ意味がありませんので、やはり以前だと、外の部活の顧問は、AMラジオ持ってました。すると、遠くの雷でもざっと雑音が入りますので、すぐにわかったんですけど、今はもうネットで、雷ナウキャスト、もう今実際に落ちてますという情報が見られますので、その活用をさらに促していきたいと思っております。ただ、これも、例えば、体育大会のときに、ちょっと遠くの方で雷鳴が聞こえた。危機管理マニュアルによると、もう、一旦やめて、室内に入れなければなりません。ただそういったときに、保護者や参観者が何でやめるのかとか、そういう声も出てくるとは思いますが、やはりマニュアルに沿った、動きを学校は行うんだということは教育委員会の方でも周知していきたいと思っています。

無駄骨だったな。というのが一番いいことなので、そこは、学校の方にも周知していきたいと思います。以上です。

甲高委員

今の雷の件で、1 つちょっと保護者の方からご指摘を受けたことを思い出したので、一言言わせていただきます。先日、どこの学校とは言いませんが、ある学校の保護者と、たまたま夜会ったのですが、今日ですね、雷が鳴る中、子どもたちが歩いて帰りよったと。私は迎えに行ってきたというふうに言われました。それぞれ学校地域で雷がなったり、なってなかったのところもあるかと思います。多分学校の判断というのものもあるかもしれないんですが、その分、先生がついて帰ってたということですが、その保護者が言うのが確かだと思うんですが、先生がついて帰っても雷は落ちるかなと。やっぱり怖かったと。だから、他の子たちも連れて帰ったと一緒に、何人かいたけれど。多分マニュアルとかもあって、その学校の判断とか、急になりだしたりしたらもう対応とか帰り途中でなりだしたりだとか、なかなか難しいかとは思いますが。そういう意見があったということだけお伝えをしておきます。ただ、他の学校に聞いたら、下校させずに待機した学校もあったりだとか、対応がバラバラだったというような話も聞きましたので、そこだけ意見、お伝えをしていきたいと思います。

他にないでしょうか。

落雷等については非常に難しいし、また、地域によっても違いがあります。最終的には、大地震のときの津波の判断と一緒に、その地域ごとに判断しなければなりません。大分県内でもそうですが、大雨とか洪水のときに、すぐに、学校から家庭に帰らせるのか、それとも、一時、学校で待機させるのか、そういった適切な判断ができるように、マニュアルの整備等も含めて進めていかなければならないと思っています。

それから今、学校評議委員というのはもうありません。学校運営協議会になっています。何が違うかということ、評議委員というのは学校の経営方針、学校運営等に意見を述べるところです。学校運営協議会は、承認の場ということができます。具体的に言うと、例えば学校教育目標があって、心豊かな生徒を育成するというような学校目標があるときに、「それに向かって頑張っていきましょう」とかいうのは、学校評議委員で、学校運営協議会であれば、「本当にそれでいいのか。校長は方針を示しているけど子どもたちは学校教育目標をちゃんと知っていますか」などを協議しなければなりません。「覚えられないようでは、変えたほうがいいんじゃないですか」といった議論が起こる。そしてそのために、具体的に何をしていくかとかいうことを話すところでもあります。もしかしたら混同されているというか、なかなかわかりにくいところでもあります。実際に、評議委員会も、学校運営協議委員会もどっちもあるという高校もありますのでなかなかわかりにくいところだと思いますので、説明をきちんとさせたいと思っています。

それから、岡委員からあったスポレクの件です。例えば、バドミントンをする子どもが何人かいて、1人でもいいんですけど、その地域の指導者がクラブを起こして、指導するというのであれば地域クラブに十分なりうると思います。逆にそういうのを期待しています。指導してくださる方がいて、そしてそれを習いたいという子どもがいれば、小学生でも中学生でも、もっと言うと子どもから大人まででいいんですけども、ぜひ、クラブ化していただきたいと思います。中学生は、中体連と、学校長、教育委員会が認めれば、上の大会まで行けますので、ぜひそういった組織というかできると、学校や教育委員会主導でなく、そういったクラブが地域から出てくることが非常に理想的だと思っています。以前、竹田中の校長しているときのことで、子どもは水泳しているけれども竹田中には水泳部がない。学校には迷惑かけないので、水泳部をつくって欲しいという要望がありましたが、それは無理です、とお答えしました。顧問をつけないといけないし、県総体に行ったら、引率者、そして水泳の審判まで出さないといけない。たった1人の部員であっても。ですから、できませんとお答えしましたけれども、クラブになれば、教員が付かなくても、先ほど言いました通り、認められれば、県総体、勝てば九州、全国と道が開けますので、これが本当の選択肢が広がることに繋がることになっていると思っています。

ぜひこれからのそういった動きに期待したい、と思っているところです。

あと、クラブ任せとか、任せっきりという話ですけども、将来的には、習い事・塾と同じ形になりますので、外から見ると、そのような形に見えるかもしれませんが、ただ、中学生に対する団体スポーツ、或いは文化活動になりますので、指導者の講習会については教育委員会主導で行って、中学生の発達段階に合わせた指導や、指導者、指導的な心得とか、そういったことは研修・講習を行っていききたいと思っています。

ちよっと思ったところ言いました。

その他ないでしょうか。
ないようですので、これで第5回定例会を閉会します。
ありがとうございました。

(閉会)

[閉会時刻:午後4時19分]